

「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

合計特殊出生率：東京都1.24 沖縄県1.95(H28) 豊島区(東京都)0.81 伊仙町(鹿児島県)2.81(H20-24)
第一子の平均出産年齢(H28)：東京都32.3歳 宮崎県29.3歳
週60時間以上働く雇用者の割合(H24)：東京都11.2% 鳥取県、沖縄県7.1%

地方の特性に応じた対策(「地域アプローチ」)の展開が重要

地域の「見える化」の推進 - 「地域指標」の公表 -

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・自治体がリーダーシップを発揮し、地域関係者が取り組むことを関係府省一体となって支援

地域働き方改革会議

各地域に設置(自治体、労使団体等が参加)

支援

地域働き方改革支援チーム

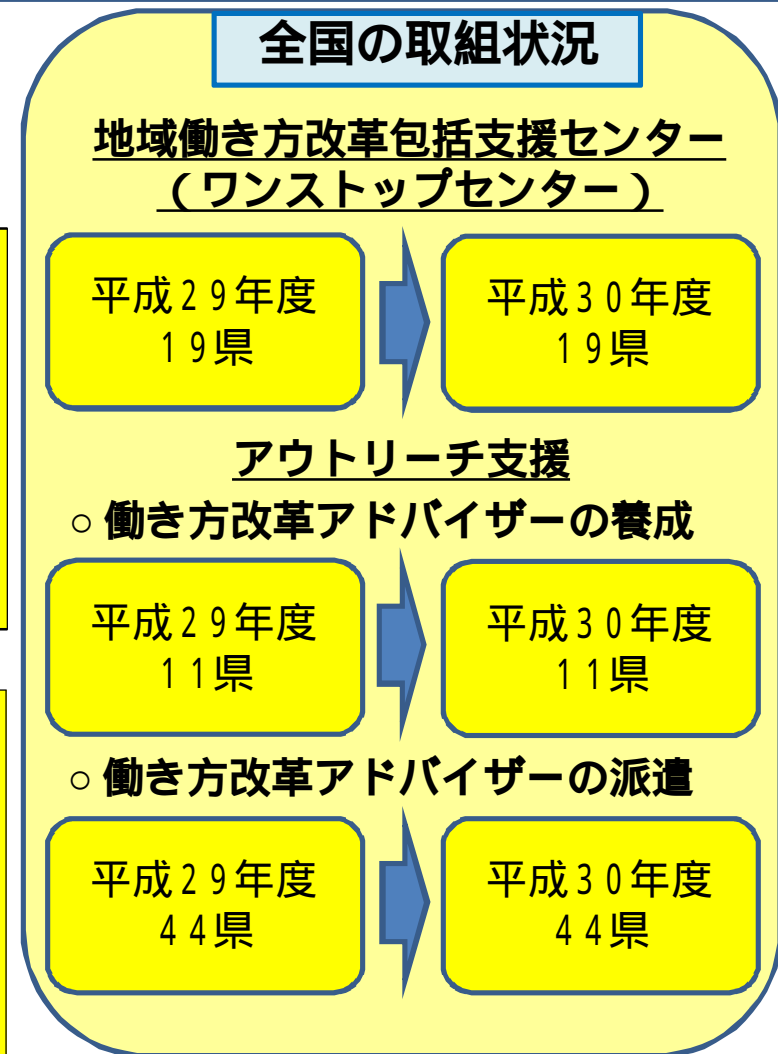
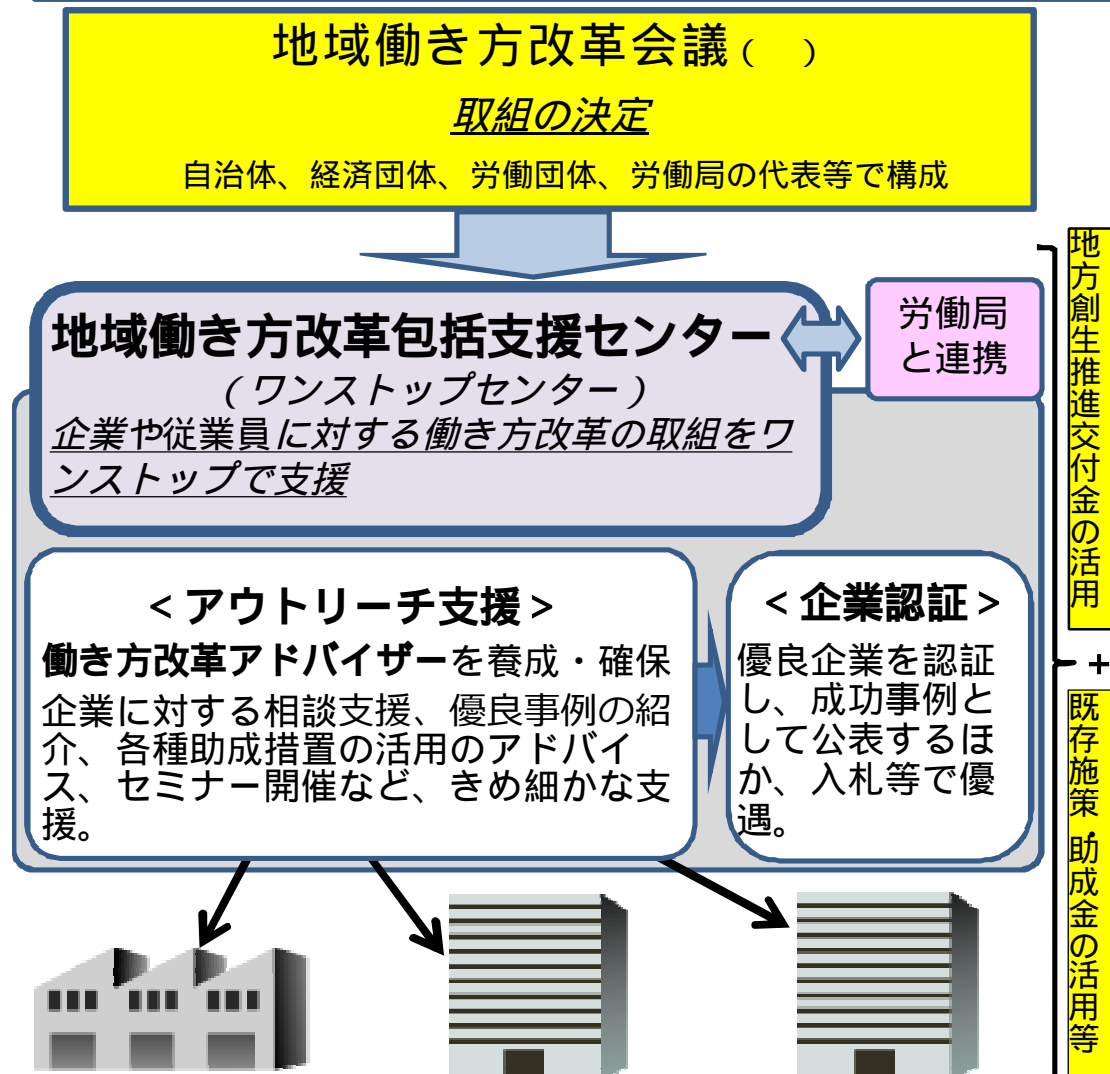
関係府省・有識者からなるチーム

地域の先駆的・優良事例の横展開

- ・地域では、働き方改革など独自の取組を推進。こうした先駆的・優良事例の普及を図る。

地域アプローチによる働き方改革「包括的支援」＋「アウトリーチ支援」

- 地域の企業や従業員を対象とした、労働時間等の職場環境、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、両立支援の整備など「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点を地域の政労使等が連携して設置し、「働き方改革」に地域ぐるみで取り組み、働き方改革の取組が生産性の向上や質の高い労働者の確保につながる等といった好循環につなげる。



まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）（抄）

（平成 29 年 12 月 22 日閣議決定）

．今後の施策の方向

3．政策パッケージ

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【主な重要業績評価指標】

- 第 1 子出産前後の女性の継続就業率を 55%に向上（2015 年 53.1%）
- 男性の育児休業取得率を 13%に向上（2016 年 3.16%）
- 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5 %へ低減（2016 年 7.7%）
- 年次有給休暇取得率を 70%に向上（2015 年 48.7%）

<地域働き方改革会議関連施策>

（ア）少子化対策における「地域アプローチ」の推進

【主な施策】

（3）-（ア）- 「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開

（前段略）

各地域の「働き方改革」を推進するため、先進的な取組の実施・普及を図る。具体的には、地域の「働き方改革」に向けた「包括的支援」や、企業に対し子育てしやすい環境整備などの取組の進め方について直接出向き積極的に相談支援等を行う「アウトリーチ支援」、ひとり親家庭・若者無業者等の地方におけるワーク・ライフ・バランスのとれた就労・自立を支援する「地方就労・自立支援」などの取組を全国的に推進する。さらに、東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、特に東京圏への若者の転出が多い地域において地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ」を産官学で推進するとともに、これと連携して地方就職を支援する奨学金制度の普及・活用の強化や勤務地限定正社員の普及等にも取り組む。こうした先駆的な取組推進のため、「地域働き方改革支援チーム」が決定した地方創生推進交付金と各種補助金等を有機的に組み合わせた使い勝手の良い取組事例（モデル事業）を活用し、「働き方改革」の取組を支援する。

（エ）地域の実情に即した「働き方改革」の推進（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等）

【主な施策】

（3）-（エ）- 地域の実情に即した「働き方改革」の実現

ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の見直し、多様な働き方の推進、地域における女性の活躍推進、若者・非正規雇用対策の推進などの「働き方改革」については、地域の実情に即した取組が重要である。このため、これらの課題について「地域働き方改革会議」において重点的に検討を進め、これに対して、「地域働き方改革支援チーム」による支援や各地域での特徴的な取組や実務上の課題について情報交換を行う場の設定等を行い、地域ぐるみで改革に取り組むことを推進する（（3）-（ア）- 参照）。

<その他の施策>

(ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進

【主な施策】

(3)-(ア)- 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

(イ) 若い世代の経済的安定

【主な施策】

(3)-(イ)- 若者・非正規雇用対策の推進

(ウ) 出産・子育て支援

【主な施策】

(3)-(ウ)- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援（「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の提供体制の確保）

(3)-(ウ)- 子ども・子育て支援の更なる充実

(エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等）

【主な施策】

(3)-(エ)- ワーク・ライフ・バランスの推進

(3)-(エ)- 長時間労働の見直し

(3)-(エ)- 時間や場所にとらわれない働き方の普及・促進

(3)-(エ)- 地域における女性の活躍推進